

理 由 書

熊野神社特別緑地保全地区は、港北区東部、東急東横線大倉山駅の北東約 1.0 キロメートルに位置する、良好な自然環境を形成している樹林地です。

本市では、「横浜市水と緑の基本計画」（計画期間：平成 18-37 年度）に基づき、令和 6 年 2 月に策定した「横浜みどりアップ計画 [2024-2028]」における施策の一つに、緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の保全を挙げています。

また、令和 4 年 12 月に策定した「横浜市中期計画 2022～2025」においても、多様な機能を持つ樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐための取組を進めるとしてしています。

本地区は、「横浜市水と緑の基本計画」において、鶴見川流域の下流域に位置しており、多様な緑地保全施策などによる樹林地の保全を行うとしてしています。加えて、市街地をのぞむ丘の軸に位置しており、特別緑地保全地区や市民の森などの緑地保全制度に基づく指定や、公園整備などにより、緑地を保全・活用するとしてしています。

また、「横浜市都市計画マスタープラン港北区プラン」において、樹林地については、特別緑地保全地区、市民の森、緑地保存地区、源流の森保存地区等、多様な緑地保全施策による保全に努めるとしてしています。

本地区の一部の区域については、平成 20 年 3 月に特別緑地保全地区に指定してしています。

今回、既存の区域に隣接する緑地を一体として、本地区の周辺住宅地からの優れた風致景観を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、区域を変更します。